

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4543657号
(P4543657)

(45) 発行日 平成22年9月15日(2010.9.15)

(24) 登録日 平成22年7月9日(2010.7.9)

(51) Int.Cl. F I
HO4L 9/08 (2006.01) HO4L 9/00 GO1C
 HO4L 9/00 GO1E

請求項の数 3 (全 24 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2003-373312 (P2003-373312) (22) 出願日 平成15年10月31日(2003.10.31) (65) 公開番号 特開2005-136897 (P2005-136897A) (43) 公開日 平成17年5月26日(2005.5.26) 審査請求日 平成18年10月31日(2006.10.31)</p>	<p>(73) 特許権者 000002185 ソニー株式会社 東京都港区港南1丁目7番1号 (74) 代理人 100082131 弁理士 稲本 義雄 (72) 発明者 厩本 純一 東京都品川区東五反田3丁目14番13号 株式会社ソニーコンピュータサイエンス 研究所内 審査官 速水 雄太</p>
---	--

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 情報処理装置および方法、並びにプログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

他の情報処理装置から送信されてくる公開鍵を含む接続要求を受信する受信手段と、
 前記接続要求を搬送する電波の受信強度が予め設定されている閾値より高い場合、鍵情報
 を生成する生成手段と、

前記生成手段により生成された前記鍵情報を前記公開鍵により暗号化し、暗号化された
 前記鍵情報を、無線通信を管理する通信管理装置に接続するための情報とともに前記他の
 情報処理装置に送信する第1の送信手段と、

前記生成手段により生成された前記鍵情報を、有線を介して前記通信管理装置に送信す
 る第2の送信手段と

を備えることを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

他の情報処理装置から送信されてくる公開鍵を含む接続要求を受信する受信ステップと

、
 前記接続要求を搬送する電波の受信強度が予め設定されている閾値より高い場合、鍵情報
 を生成する生成ステップと、

前記生成ステップの処理により生成された前記鍵情報を前記公開鍵により暗号化し、暗
 号化された前記鍵情報を、無線通信を管理する通信管理装置に接続するための情報ととも
 に前記他の情報処理装置に送信する第1の送信ステップと、

前記生成ステップの処理により生成された前記鍵情報を、有線を介して前記通信管理装

置に送信する第2の送信ステップと
を含むことを特徴とする情報処理方法。

【請求項3】

コンピュータを、
他の情報処理装置から送信されてくる公開鍵を含む接続要求を受信する受信手段と、
前記接続要求を搬送する電波の受信強度が予め設定されている閾値より高い場合、鍵情報
を生成する生成手段と、
前記生成手段により生成された前記鍵情報を前記公開鍵により暗号化し、暗号化された
前記鍵情報を、無線通信を管理する通信管理装置に接続するための情報とともに前記他の
情報処理装置に送信する第1の送信手段と、
前記生成手段により生成された前記鍵情報を、有線を介して前記通信管理装置に送信す
る第2の送信手段と
して機能させるためのプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、通信システム、情報処理装置および方法、並びにプログラムに関し、特に、
ハードウェアの追加を伴わずに、セキュリティが確保された無線通信を容易にかつ迅速に
開始させることができるようにする通信システム、情報処理装置および方法、並びにプロ
グラムに関する。

【背景技術】

【0002】

近年、IEEE(Institute of Electrical and Electronics Engineers)802.11通信規格や
ブルートゥース(Bluetooth(登録商標))通信規格に代表される無線通信機能を備える
電子機器が普及してきている。

【0003】

これらの無線通信機能を有する機器間では、プライバシーに関する情報など、機密性が
要求される情報も送受信されることから、そのような情報が第三者により盗聴、改竄され
ること、或いは、不正なネットワークへの侵入を防止するためのセキュリティ対策が必要
になる。

【0004】

例えば、IEEE802.11通信規格では、ユーザは、WEP(Wired Equivalent Privacy)キーと
呼ばれる秘密鍵を、通信を行う機器に予め登録し、そのWEPキーを用いた暗号化通信を行
わせることにより通信のセキュリティを確保している。また、デジタル証明書を予め発
行し、通信の開始時に、証明書を用いて通信相手の機器の認証を行わせることにより、正
当な通信相手であるか否かを判定させ、セキュリティを確保することも行われている。

【0005】

ところで、セキュリティ確保のために、常に、このような鍵情報の登録や証明書の発行
を予め行うとすると、無線通信の接続対象の切り替えに迅速に対応することができない。
例えば、2台の携帯機器を一時的に無線で接続し、あるファイルの転送を行うことや、デ
ジタルカメラを店舗に設置されているプリンタに一時的に無線で接続し、撮影した写真
の印刷を行うこと、或いは、ビデオカメラと携帯電話を一時的に無線で接続し、携帯電
話を用いてビデオカメラをリモートコントロールすること、などのような一時的な接続な
どに迅速に対応することができない。

【0006】

そこで、接続対象を容易に特定し、特定した機器との間で無線通信を迅速に開始させる
ために、特許文献1には、リーダライタを内蔵するパーソナルコンピュータに、RFタグを
内蔵する携帯電話機を近接させることで、RFタグとリーダライタの間で双方の機器の識別
情報を送受信させ、その後、送受信された識別情報に基づいて、携帯電話機とパーソナル
コンピュータの間でブルートゥース通信を確立させることが開示されている。

10

20

30

40

50

【 0 0 0 7 】

また、RFタグとリーダライタによる近距離の無線通信、または、双方の機器に設けられる赤外線モジュールによる近距離の無線通信により、2つの機器間で秘密鍵を共有させることも従来より提案されている。従って、近距離の無線通信で送受信される秘密鍵を用いて、例えば、特許文献1に開示されているようにして確立されるブルートゥース通信を暗号化させることにより、ユーザは、セキュリティが確保されたブルートゥース通信を、双方の機器を近接させるだけで迅速に開始させることができる。

【特許文献1】特開2002-204239号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

10

【 0 0 0 8 】

しかしながら、このようにして双方の機器間で識別情報や秘密鍵を送受信させるためには、その双方の機器に、ブルートゥース通信などの比較的離れた位置でも通信を行うことが可能な無線通信モジュールとは別に、RFタグやリーダライタ、或いは、赤外線モジュールなどの近距離の無線通信モジュールが設けられている必要がある。

【 0 0 0 9 】

よって、RFタグや赤外線モジュール等は、単に、それらとは別に設けられた無線通信モジュールによるブルートゥース通信などを確立させるためだけのものでもかかわらず、機器を近接させるだけでブルートゥース通信などを迅速に開始させることができるようにするためには用意する必要があり、その分だけコストがかかるという課題があった。

20

【 0 0 1 0 】

本発明はこのような状況に鑑みてなされたものであり、RFタグや赤外線モジュール等のハードウェアの追加を伴わずに、セキュリティが確保された無線通信を容易にかつ迅速に開始させることができるようにするものである。

【課題を解決するための手段】

【 0 0 2 0 】

本発明の情報処理装置は、他の情報処理装置から送信されてくる公開鍵を含む接続要求を受信する受信手段と、接続要求を搬送する電波の受信強度が予め設定されている閾値より高い場合、鍵情報を生成する生成手段と、生成手段により生成された鍵情報を公開鍵により暗号化し、暗号化された鍵情報を、無線通信を管理する通信管理装置に接続するための情報とともに他の情報処理装置に送信する第1の送信手段と、生成手段により生成された鍵情報を、有線を介して通信管理装置に送信する第2の送信手段とを備えることを特徴とする。

30

【 0 0 2 1 】

本発明の情報処理方法は、他の情報処理装置から送信されてくる公開鍵を含む接続要求を受信する受信ステップと、接続要求を搬送する電波の受信強度が予め設定されている閾値より高い場合、鍵情報を生成する生成ステップと、生成ステップの処理により生成された鍵情報を公開鍵により暗号化し、暗号化された鍵情報を、無線通信を管理する通信管理装置に接続するための情報とともに他の情報処理装置に送信する第1の送信ステップと、生成ステップの処理により生成された鍵情報を、有線を介して通信管理装置に送信する第2の送信ステップとを含むことを特徴とする。

40

【 0 0 2 2 】

本発明のプログラムは、コンピュータを、他の情報処理装置から送信されてくる公開鍵を含む接続要求を受信する受信手段と、接続要求を搬送する電波の受信強度が予め設定されている閾値より高い場合、鍵情報を生成する生成手段と、生成手段により生成された鍵情報を公開鍵により暗号化し、暗号化された鍵情報を、無線通信を管理する通信管理装置に接続するための情報とともに他の情報処理装置に送信する第1の送信手段と、生成手段により生成された鍵情報を、有線を介して通信管理装置に送信する第2の送信手段として機能させるためのプログラムである。

【 0 0 2 6 】

50

本発明においては、他の情報処理装置から送信されてくる公開鍵を含む接続要求が受信され、接続要求を搬送する電波の受信強度が予め設定されている閾値より高い場合、鍵情報が生成される。また、生成された鍵情報が公開鍵により暗号化され、暗号化された鍵情報が、無線通信を管理する通信管理装置に接続するための情報とともに他の情報処理装置に送信する送信される。生成された鍵情報は、有線を介して通信管理装置に送信される。

【発明の効果】

【0027】

本発明によれば、容易に、かつ迅速に無線通信を開始させることができる。

【0028】

また、本発明によれば、煩雑な設定を行うことなく、セキュリティが確保された無線通信を確保することができる。

【0029】

さらに、本発明によれば、ユーザが意図しない機器との間で無線通信が行われることを防止することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0044】

以下、図を参照して本発明の実施の形態について説明する。

【0045】

図1A, Bは、本発明を適用した通信システムにおいて、機器間でアドホック通信を確立させる手順について示す図である。

【0046】

PDA1と携帯電話機2には、例えば、IEEE(Institute of Electrical and Electronics Engineers)802.11通信規格(IEEE802.11a/b/g等)やブルートゥース(Bluetooth)通信規格に準拠する、電波による無線通信を行うことが可能なモジュールがそれぞれ内蔵されている。

【0047】

例えば、ユーザがPDA1の表面に設けられるボタンを操作して接続を指示した場合、PDA1から、PDA1のアドレスなどを含む接続要求がブロードキャストされる。図1AのようにPDA1と携帯電話機2が近接されており、PDA1からの電波(接続要求を搬送する電波)の受信強度が予め設定されている閾値以上の強度であると判定した場合、携帯電話機2は、PDA1の要求を許可し、PDA1を通信相手とする。

【0048】

このとき、携帯電話機2は、PDA1との通信で用いる暗号鍵を新たに生成し、生成した暗号鍵と、携帯電話機2のアドレス等の通信パラメータをPDA1に送信する。なお、PDA1からの接続要求には、PDA1により生成された公開鍵も含まれており、その公開鍵により暗号化された暗号鍵(携帯電話機2により生成された暗号鍵)と通信パラメータが携帯電話機2からPDA1に送信される。

【0049】

PDA1は、接続要求に含めてブロードキャストした公開鍵に対応する秘密鍵(個別鍵)を有していることから、携帯電話機2から送信されてくる暗号鍵と通信パラメータを、その秘密鍵を用いて取得し、図1Bの実線矢印で示されるように、IEEE802.11通信規格やブルートゥース通信規格に準拠した無線通信を携帯電話機2との間で確立させる。その後、PDA1と携帯電話機2の間では、携帯電話機2により生成された暗号鍵を用いた暗号化通信が行われる。

【0050】

このように、一方の機器からブロードキャストされた接続要求の受信強度が閾値以上である場合にのみ、アクセスポイントを介さないpeer-to-peer型のアドホック通信が双方の機器間で開始される。従って、ユーザは、煩雑な設定を行うことなく、無線通信を行いたい機器に自分が保持してる機器を近接させるといった直感的な操作で、迅速に通信を確立させることができる。

10

20

30

40

50

【 0 0 5 1 】

また、接続要求を受信した機器である携帯電話機 2 により生成された暗号鍵による暗号化通信が行われるため、電波の到達範囲内に他の機器がある場合でも、その機器は、PDA 1 と携帯電話機 2 の間で送受信される情報を傍受することができない。すなわち、ユーザは、セキュリティも確保された無線通信を迅速に確立させることができる。PDA 1 と携帯電話機 2 の間で通信が確立されるまでの処理についてはフローチャートを参照して後述する。

【 0 0 5 2 】

図 2 は、PDA 1 の構成例を示すブロック図である。

【 0 0 5 3 】

CPU(Central Processing Unit) 1 1 は、ROM(Read Only Memory) 1 2 または記憶部 1 8 からRAM(Random Access Memory) 1 3 にロードされたプログラムに従って各種の処理を実行する。RAM 1 3 にはまた、CPU 1 1 が各種の処理を実行する上において必要なデータなどが適宜記憶される。

【 0 0 5 4 】

CPU 1 1、ROM 1 2、およびRAM 1 3 は、バス 1 4 を介して相互に接続され、このバス 1 4 にはまた、入出力インタフェース 1 5 も接続される。

【 0 0 5 5 】

入出力インタフェース 1 5 には、各種のボタンやジョグダイヤル、或いは、出力部 1 7 を構成する例えばLCD(Liquid Crystal Display)に重畳して設けられるタッチパネルなどからなる入力部 1 6、LCDなどよりなる表示部やスピーカなどよりなる出力部 1 7、フラッシュメモリなどよりなる記憶部 1 8 が接続される。

【 0 0 5 6 】

また、入出力インタフェース 1 5 には、IEEE802.11通信規格やブルートゥース通信規格に準拠した無線通信モジュールである無線通信部 1 9 も接続される。無線通信部 1 9 は、バス 1 4 および入出力インタフェース 1 5 を介して行われるCPU 1 1 からの制御に従って、例えば、携帯電話機 2 との間でIEEE802.11通信規格に準拠した無線通信を行う。

【 0 0 5 7 】

入出力インタフェース 1 5 にはまた、必要に応じてドライブ 2 0 が接続され、磁気ディスク 2 1、光ディスク 2 2、光磁気ディスク 2 3、或いは半導体メモリ 2 4 などが適宜装着される。

【 0 0 5 8 】

図 3 は、PDA 1 の機能構成例を示すブロック図である。図 3 の各機能は、図 2 のCPU 1 1 により制御プログラムが実行されることで実現される。

【 0 0 5 9 】

無線通信制御部 3 1 は、図 2 の無線通信部 1 9 における他の機器との無線通信の確立、および、確立された無線通信の制御を行う。また、無線通信制御部 3 1 は、接続要求送信部 4 1 と強度判定部 4 2 を有している。接続要求送信部 4 1 は、ユーザからの指示に応じて、公開鍵およびPDA 1 のアドレス等を含む接続要求をブロードキャストする。接続要求送信部 4 1 によりブロードキャストされる公開鍵は、鍵情報管理部 3 4 により生成され、供給されるものである。強度判定部 4 2 は、例えば、外部の機器が放射する電波の、無線通信部 1 9 における受信強度を測定し、受信強度が閾値以上の強度であるか否かを判定する。

【 0 0 6 0 】

暗号復号処理部 3 2 は、鍵情報管理部 3 4 から供給される鍵情報を用いて、他の機器に送信する情報の暗号化、および、他の機器から送信されてきた情報が暗号化されている場合に、その復号を行う。

【 0 0 6 1 】

通信パラメータ管理部 3 3 は、例えば、IEEE802.11通信におけるESSID(Extended Service Set ID)や、ブルートゥース通信におけるブルートゥースアドレス、ブルートゥースク

10

20

30

40

50

ロックなど、通信を行うために必要な各種のパラメータを管理する。

【 0 0 6 2 】

鍵情報管理部 3 4 は、通信相手の機器から提供される暗号鍵を管理するとともに、公開鍵と、それに対応する秘密鍵を必要に応じて生成し、それらの鍵情報をも管理する。鍵情報管理部 3 4 が管理する鍵情報は、適宜、暗号復号処理部 3 2 に提供される。

【 0 0 6 3 】

なお、図 1 の携帯電話機 2 も、ユーザが発話したときに入力される音声信号の処理部や、基地局との通信を行う通信部などがさらに付加される点を除いて、基本的には図 2 および図 3 の構成と同様の構成を有している。従って、以下、図 2 および図 3 は、携帯電話機 2 の構成としても適宜引用される。

10

【 0 0 6 4 】

次に、図 4 のフローチャートを参照して、図 1 の PDA 1 と携帯電話機 2 により行われる無線通信確立処理について説明する。

【 0 0 6 5 】

例えば、表面に設けられる接続ボタンが押下されたとき、ステップ S 1 において、PDA 1 の入力部 1 6 は、ユーザからの入力（接続ボタンの操作）を受け付ける。

【 0 0 6 6 】

ステップ S 2 において、鍵情報管理部 3 4 は、公開鍵 P k と、公開鍵 P k に対応する秘密鍵 S k（公開鍵 P k で暗号化された情報を復号可能な秘密鍵 S k）のペアを生成し、管理する。鍵情報管理部 3 4 は、生成した公開鍵 P k を無線通信制御部 3 1 に供給する。このとき、PDA 1 のアドレス等を含む通信パラメータも通信パラメータ管理部 3 3 から無線通信制御部 3 1 に供給される。

20

【 0 0 6 7 】

接続要求送信部 4 1 は、ステップ S 3 において、無線通信部 1 9 を制御し、公開鍵 P k と通信パラメータを含む接続要求をブロードキャストする。接続要求には暗号化が施されていないため、PDA 1 の無線通信部 1 9 から放射される電波の到達範囲内に存在する機器は、この接続要求を受信し、公開鍵 P k 等を取得することができる。

【 0 0 6 8 】

PDA 1 からの電波の到達範囲内に携帯電話機 2 がある場合、携帯電話機 2 の無線通信制御部 3 1 は、ステップ S 2 1 において、PDA 1 から送信された接続要求を受信し、接続要求に含まれる公開鍵 P k を暗号復号処理部 3 2 に出力する。携帯電話機 2 の強度判定部 4 2 は、ステップ S 2 2 において、接続要求の受信強度（接続要求を搬送する電波の受信強度）を測定し、ステップ S 2 3 に進み、受信強度が閾値以上の強度であるか否かを判定する。

30

【 0 0 6 9 】

強度判定部 4 2 は、ステップ S 2 3 において、接続要求の受信強度が閾値以下であると判定した場合、処理を終了させる。従って、PDA 1 と携帯電話機 2 の間の距離が比較的離れている場合、携帯電話機 2 が接続要求を受信しているときでも、PDA 1 と携帯電話機 2 の間ではその後の通信は行われない。

【 0 0 7 0 】

一方、ステップ S 2 3 において、強度判定部 4 2 は、接続要求の受信強度が閾値以上であると判定した場合、PDA 1 からの要求を許可し、PDA 1 を通信相手の機器として特定する。従って、図 1 A に示されるように、携帯電話機 2 に近接される PDA 1 から接続要求がブロードキャストされた場合、PDA 1 が携帯電話機 2 の通信相手の機器として特定される。

40

【 0 0 7 1 】

電波の電界強度（単位面積当たりの電力密度）は、その発信源からの距離の二乗に反比例して減衰することから、接続要求を受信した機器は、接続要求をブロードキャストしている機器が近接されている機器であるのか、または比較的離れた位置にある機器であるのかを、受信する電波の電界強度に基づいて判定することができる。

【 0 0 7 2 】

50

例えば、携帯電話機 2 から 10 センチメートル離れた位置にある機器から送信されるパケットと、携帯電話機 2 から 1 メートル離れた位置にある機器から送信されるパケットとでは、携帯電話機 2 におけるその受信強度は 10 倍異なるため（携帯電話機 2 から 10 センチメートル離れた位置にある機器から送信されるパケットの方が、受信強度が 10 倍高いため）、出力に多少のばらつきがあったとしても、接続要求を受信する機器は、それを送信する機器が、近接されている機器であるのか否かをほぼ確実に判定することができる。

【 0 0 7 3 】

図 4 の説明に戻り、PDA 1 を通信相手の機器として特定した場合、携帯電話機 2 の鍵情報管理部 3 4 は、ステップ S 2 4 において、共通鍵であるセッションキー S を生成する。セッションキー S は、PDA 1 との間で無線通信が確立された後に、送受信される情報の暗号化、暗号化された情報の復号に用いられる。なお、セッションキー S は、このときの接続のためにランダムに生成されたものであり、図 4 の一連の処理毎に異なるキーが生成される。鍵情報管理部 3 4 が生成したセッションキー S と、通信パラメータ管理部 3 3 が管理する携帯電話機 2 のアドレス等の通信パラメータは暗号復号処理部 3 2 に出力される。

10

【 0 0 7 4 】

ステップ S 2 5 において、暗号復号処理部 3 2 は、セッションキー S と通信パラメータ (Z = (セッションキー S 、 通信パラメータ)) を、PDA 1 から提供された公開鍵 P k を用いて暗号化し、暗号化が施された情報を無線通信制御部 3 1 に供給する。ステップ S 2 6 において、無線通信制御部 3 1 は、公開鍵 P k により暗号化が施されたセッションキー S と通信パラメータを ack (Z) (acknowledge (Z)) として PDA 1 に返信する。このように、携帯電話機 2 により生成されたセッションキー S は、公開鍵 P k により暗号化されて PDA 1 に返信されるため、秘密鍵 S k を有する PDA 1 のみがセッションキー S を復号し、取得することができる。

20

【 0 0 7 5 】

PDA 1 の無線通信制御部 3 1 は、ステップ S 4 において、携帯電話機 2 から返信される ack (Z) を受信し、受信した ack (Z) を暗号復号処理部 3 2 に出力する。

【 0 0 7 6 】

ステップ S 5 において、PDA 1 の暗号復号処理部 3 2 は、鍵情報管理部 3 4 が管理する秘密鍵 S k を用いて、携帯電話機 2 から返信された ack (Z) を復号し、通信パラメータと、携帯電話機 2 により生成されたセッションキー S を取得する。

30

【 0 0 7 7 】

ステップ S 6 において、無線通信制御部 3 1 は、暗号復号処理部 3 2 により取得された通信パラメータを用いて、IEEE802.11通信規格やブルートゥース通信規格に準拠した無線通信を携帯電話機 2 との間で確立させる。一方、ステップ S 2 7 において、携帯電話機 2 は、PDA 1 からの接続要求に含まれる通信パラメータに基づいて、IEEE802.11通信規格やブルートゥース通信規格に準拠した無線通信を PDA 1 との間で確立させる。

【 0 0 7 8 】

このとき、PDA 1 と携帯電話機 2 の間では、IEEE802.11通信規格に準拠した無線通信の場合、双方の機器の MAC (Media Access Control) アドレス、IP アドレス、ESSID 等の設定や、セッションキー S を WEP (Wired Equivalent Privacy) キーとして用いることの設定などが行われる。また、ブルートゥース通信規格に準拠した無線通信の場合、ブルートゥースアドレスやブルートゥースクロックに基づく設定や、セッションキー S を暗号鍵として用いることの設定などが行われる。

40

【 0 0 7 9 】

各種の設定が行われた後、セッションキー S により暗号化が施された無線通信が PDA 1 と携帯電話機 2 の間で開始される。なお、ここで開始される無線通信は、必ずしも双方の機器が近接されている必要はなく、電波の届く範囲内で有効なものである。

【 0 0 8 0 】

以上のように、電波の受信強度に基づいて通信相手とするか否かを判定するようにした

50

ため、ユーザは、機器同士を近接させるだけで無線通信を開始させることができる。

【 0 0 8 1 】

また、IEEE802.11通信規格やBluetooth通信規格の無線通信モジュール（図2の無線通信部19）を用いて、機器が近接されているか否かを判定したり、通信パラメータを送受信したりするようにしたため、RFタグ、リーダライタ、赤外線モジュールなどの、近接されている機器を検出したり、通信を確立するために必要な情報を送受信したりするためだけの専用のモジュールを機器に用意する必要がない。従って、そのような専用のモジュールを用意する場合に較べて、機器の製造コストを抑えることができる。

【 0 0 8 2 】

さらに、新たに生成されたセッションキーにより暗号化された無線通信が行われるため、第三者による盗聴や改竄等を防止することができる。

10

【 0 0 8 3 】

図5は、図4の処理の具体例として、図1のPDA1と携帯電話機2の間でIEEE802.11通信規格に準拠した無線通信が確立されるまでの処理について説明するフローチャートである。図5の処理は、基本的には図4の処理と同様であり、詳細な説明については適宜省略する。

【 0 0 8 4 】

ユーザによる接続ボタンの操作がステップS41において入力部16により受け付けられたとき、ステップS42において、PDA1の鍵情報管理部34は、公開鍵Pkと秘密鍵Skのペアを生成する。接続要求送信部41は、ステップS43において、鍵情報管理部34が生成した公開鍵Pkと、通信パラメータ管理部33が管理する通信パラメータを含む接続要求をブロードキャストする。

20

【 0 0 8 5 】

PDA1からの電波の到達範囲内に存在する携帯電話機2の無線通信制御部31は、ステップS61において接続要求を受信する。ステップS62において、強度判定部42は、接続要求の受信強度を測定し、ステップS63に進み、受信強度が閾値以上の強度であるか否かを判定する。

【 0 0 8 6 】

強度判定部42は、ステップS63において、接続要求の受信強度が閾値以上の強度ではないと判定した場合、処理を終了させ、一方、閾値以上の強度であると判定した場合、PDA1を通信相手の機器として特定する。PDA1が通信相手の機器として特定された場合、ステップS64において、携帯電話機2の鍵情報管理部34は、PDA1とのIEEE802.11通信規格の無線通信で用いるWEPキーを新たに生成し、通信パラメータ管理部33は、その通信を識別するESSIDを新たに生成する。生成されたESSIDとWEPキーは暗号復号処理部32に出力される。

30

【 0 0 8 7 】

ステップS65において、暗号復号処理部32は、ESSIDとWEPキー（ $Z = (\text{ESSID}, \text{WEPキー})$ ）を、公開鍵Pkを用いて暗号化し、暗号化が施された情報を無線通信制御部31に供給する。ステップS66において、無線通信制御部31は、暗号化が施されたESSIDとWEPキーを含むack(Z)をPDA1に返信する。このように、新たに生成されたESSIDとWEPキーは、PDA1から提供された公開鍵Pkにより暗号化されてPDA1に返信されるため、秘密鍵Skを有するPDA1のみがESSIDとWEPキーを復号し、取得することができる。

40

【 0 0 8 8 】

PDA1の無線通信制御部31は、ステップS44において、携帯電話機2から返信されたack(Z)を受信し、ステップS45において、暗号復号処理部32は、鍵情報管理部34が管理する秘密鍵Skを用いてack(Z)を復号し、携帯電話機2により生成されたESSIDとWEPキーを取得する。

【 0 0 8 9 】

ステップS46において、無線通信制御部31は、取得されたESSIDとWEPキーに基づいて、IEEE802.11通信規格に準拠した無線通信を携帯電話機2との間で確立させる。一方、

50

ステップ S 6 7 において、携帯電話機 2 の無線通信制御部 3 1 は、PDA 1 の無線通信制御部 3 1 と同様に、接続要求に含まれる情報に基づいて、IEEE802.11通信規格に準拠した無線通信をPDA 1 との間で確立させる。

【 0 0 9 0 】

以上のように、ユーザは、機器同士を近接させることで、セキュリティが確保されたIEEE802.11通信規格に準拠した無線通信をそれらの機器間で確立させることができる。また、その無線通信を確立させるために、IEEE802.11通信規格の通信モジュール以外の近距離通信用のモジュールが双方の機器に設けられている必要はない。

【 0 0 9 1 】

ここで、図 6 のフローチャートを参照して、図 1 のPDA 1 と携帯電話機 2 により行われる他の無線通信確立処理について説明する。

10

【 0 0 9 2 】

図 6 の処理は、携帯電話機 2 からPDA 1 に返信されるack(Z)の受信強度が閾値以上の強度であるか否かがPDA 1 により判定される点を除いて、図 4 を参照して説明した処理と同様であり、重複する説明を適宜省略する。

【 0 0 9 3 】

公開鍵 P k により暗号化が施されたセッションキー S と通信パラメータを含むack(Z)がステップ S 8 4 においてPDA 1 の無線通信制御部 3 1 により受信された場合、ステップ S 8 5 において、PDA 1 の強度判定部 4 2 は、ack(Z)を搬送する電波の受信強度が閾値以上の強度であるか否かを判定する。強度判定部 4 2 は、ステップ S 8 5 において、受信強度が閾値以下の強度しかないと判定した場合、例えば、通信を行うことができないことを携帯電話機 2 に通知し、処理を終了させる。

20

【 0 0 9 4 】

これにより、例えば、接続要求を送信する時点(ステップ S 8 3 の処理が行われる時点)では近接されていたが、その直後に離れた場合、PDA 1 と携帯電話機 2 の間では無線通信が行われない。

【 0 0 9 5 】

ステップ S 8 5 において、携帯電話機 2 からの返信の受信強度が閾値以上の強度であると判定した場合、すなわち、PDA 1 と携帯電話機 2 が近接している状態が継続していると判定した場合、ステップ S 8 6 に進み、PDA 1 の暗号復号処理部 3 2 は、秘密鍵 S k を用いてack(Z)を復号し、携帯電話機 2 により生成されたセッションキー S と通信パラメータを取得する。その後、無線通信制御部 3 1 は、暗号復号処理部 3 2 により取得されたセッションキー S と通信パラメータを用いて、携帯電話機 2 との間で無線通信を確立させる。

30

【 0 0 9 6 】

以上のように、接続要求に対する返信の受信強度をPDA 1 においても判定させることにより、無線通信を確立させる機器をより確実に特定させることができ、ユーザが意図しない機器との間で無線通信が確立されるのを防止することができる。

【 0 0 9 7 】

また、実際には近接されておらず、離れた位置から出力を大にして接続要求をブロードキャストする機器との間でも通信は行われないことになる。すなわち、接続要求に対する返信の受信強度の判定がPDA 1 において行われない場合、PDA 1 が、携帯電話機 2 と離れた位置から出力を大にして接続要求をブロードキャストすることにより、PDA 1 が近接されていると携帯電話機 2 により判定され(ステップ S 1 0 3 の処理により受信強度が閾値以上であると判定され)、その後、PDA 1 と携帯電話機 2 の間で無線通信が確立されることになるが、PDA 1 でも電波の受信強度を判定させることにより、そのような無線通信の確立を防止することができる。すなわち、実際に近接されている機器間でのみ、通信が確立されることになる。

40

【 0 0 9 8 】

なお、双方の機器が出力を大にして接続要求とそれに対する返信(ack(Z))を送信し

50

た場合、近接していない場合でもそれらの機器間で通信が確立されてしまうことから、ブロードキャストされる接続要求と、それに対する返信に、電波の出力レベルを表す情報が含まれるようにしてもよい。

【0099】

また、接続要求を送信したPDA 1において、携帯電話機 2 からの返信の受信強度を測定し、通信を行うか否かを判定するのではなく、ack(Z)を搬送する電波が狭い範囲内のみ到達するように、携帯電話機 2 からの返信の出力が制限されるようにしてもよい。これによっても、離れた位置から出力を大にして接続要求をブロードキャストする機器と、それを受信する機器との間で通信が確立されるのを防止することができる。

【0100】

以上においては、機器同士を近接させることによりアドホック通信を確立させる場合について説明したが、同様に、機器をアクセスポイントに近接させることによりインフラストラクチャ通信を確立させることもできる。

【0101】

図 7 A , B は、本発明を適用した通信システムにおいて、インフラストラクチャ通信を確立させる手順について示す図である。

【0102】

アクセスポイント 5 1 には、PDA 1 と同様に、例えば、IEEE802.11通信規格やブルートゥース通信規格に準拠する無線通信モジュールが内蔵されている。

【0103】

例えば、図 7 A に示されるように、ユーザが、自身が保持するPDA 1 をアクセスポイント 5 1 に近接させた状態でアクセスポイント 5 1 への接続を指示した場合、PDA 1 から接続要求がブロードキャストされる。アクセスポイント 5 1 において、その受信強度が予め設定されている閾値以上の強度であると判定されたとき、ESSID等の通信パラメータやWEPキーがアクセスポイント 5 1 により生成される。生成された通信パラメータとWEPキーは、接続要求に含めてPDA 1 からアクセスポイント 5 1 に提供された公開鍵で暗号化された後、PDA 1 に返信され、そのESSIDとWEPキーに基づいて、アクセスポイント 5 1 に対する接続がPDA 1 により行われる。

【0104】

また、PDA 1 がアクセスポイント 5 1 に接続する前に、他の機器が属するネットワークがアクセスポイント 5 1 により既に管理されている場合、その機器に対して、新たに生成されたESSIDとWEPキーが通知され、それぞれの機器で設定の変更が行われる。これにより、アクセスポイント 5 1 に既に接続していた機器と、新たにアクセスポイント 5 1 に接続したPDA 1 を含むネットワークが形成される。

【0105】

例えば、図 7 B に示されるように、PDA 1 がアクセスポイント 5 1 に接続する前に、機器 5 2 と機器 5 3 からなるネットワークがアクセスポイント 5 1 により管理されていた場合、PDA 1 からの接続要求を受信することに応じて新たに生成されたESSIDとWEPキーが機器 5 2 と機器 5 3 にも通知され、それぞれの機器において設定の変更が行われる。これにより、PDA 1、機器 5 2、機器 5 3 からなるネットワーク 6 1 が新たに形成される（インフラストラクチャ接続型の無線通信が確立される）。

【0106】

従って、ユーザは、他の機器に設定されているものと同じESSIDとWEPキーをPDA 1 に設定するなどの煩雑な操作を行うことなく、アクセスポイント 5 1 にPDA 1 を近接させるだけで、PDA 1 をネットワークに迅速に参加させることができる。

【0107】

また、アクセスポイント 5 1 により新たに生成されたESSIDとWEPキーによりネットワークの設定が各機器において変更されるため、よりセキュアなネットワークを形成することができる。例えば、ESSIDやWEPキーが悪意のある者に知られた場合でも、新たな機器がネットワークに参加する毎にESSIDやWEPキーが更新されることから、悪意のある者に知られ

10

20

30

40

50

たESSIDとWEPキーでは、設定が更新されたネットワークで送受信される情報の盗聴等を行うことが不可能になる。

【0108】

図8は、アクセスポイント51の機能構成例を示すブロック図である。なお、アクセスポイント51も基本的には図2に示されるPDA1の構成と同様の構成を有している。従って、適宜、図2をアクセスポイント51の構成としても引用する。

【0109】

図8の無線通信制御部71は、図2の無線通信部19において行われる他の機器との無線通信を制御する。無線通信制御部71は、ネットワーク管理部81と強度判定部82を有しており、そのうちのネットワーク管理部81は、ネットワークに参加する機器に対して、ルータ機能やDHCP(Dynamic Host Configuration Protocol)機能を提供とともに、新たに生成したESSIDやWEPキーを、ネットワークに既に参加している機器に通知する処理などを行う。強度判定部82は、図3のPDA1の強度判定部42と同様に、外部の機器が放射する電波の受信強度を測定し、受信強度が予め設定されている閾値以上の強度であるか否かを判定する。

10

【0110】

暗号復号処理部72は、他の機器に送信する情報の暗号化、および、他の機器から送信されてきた情報が暗号化されている場合に、その復号を行う。

【0111】

通信パラメータ管理部73は、例えば、IEEE802.11通信におけるESSIDや、ブルートゥース通信におけるブルートゥースアドレス、ブルートゥースクロックなど、通信を行うために必要な各種のパラメータを管理する。

20

【0112】

鍵情報管理部74は、ネットワークに参加する機器に提供するWEPキー等の暗号鍵を生成する。

【0113】

次に、図9のフローチャートを参照して、図7AのPDA1とアクセスポイント51の間で行われる無線通信確立処理について説明する。

【0114】

操作ボタンが押下され、ネットワークに参加することがユーザにより指示された場合、ステップS121において、PDA1の入力部16はそれを受け付け、ステップS122において、鍵情報管理部34は、公開鍵Pkと、公開鍵Pkに対応する秘密鍵Skを生成する。接続要求送信部41は、ステップS123において、公開鍵Pkと通信パラメータを含む接続要求をブロードキャストする。

30

【0115】

PDA1からの電波の到達範囲内に存在するアクセスポイント51の無線通信制御部71は、ステップS141において、PDA1によりブロードキャストされた接続要求を受信する。ステップS142において、アクセスポイント51の強度判定部82は、接続要求の受信強度を測定し、ステップS143に進み、測定した受信強度が閾値以上の強度であるか否かを判定する。

40

【0116】

強度判定部82は、ステップS143において、接続要求の受信強度が閾値以下の強度であると判定した場合、処理を終了させ、一方、閾値以上の強度であると判定した場合、PDA1からの要求を許可し、ネットワークへの参加を承認する。

【0117】

ステップS144において、アクセスポイント51の通信パラメータ管理部73と鍵情報管理部74は、ESSIDとWEPキーをそれぞれ新たに生成し、生成したESSIDとWEPキーを暗号復号処理部72に出力する。

【0118】

ステップS145において、暗号復号処理部72は、ESSIDとWEPキー（Z = (ESSID、W

50

EPキー)) を、PDA 1 から提供された公開鍵 P k を用いて暗号化し、暗号化が施された情報を無線通信制御部 7 1 に出力する。ステップ S 1 4 6 において、ネットワーク管理部 8 1 は、暗号化が施されたESSID、WEPキーをack(Z)としてPDA 1 に返信する。

【 0 1 1 9 】

また、複数の機器からなるネットワークを既に管理している場合、ネットワーク管理部 8 1 は、ステップ S 1 4 7 において、ネットワークに参加する全ての機器に対して、ステップ S 1 4 4 で生成したESSIDとWEPキーを提供し、それぞれの機器における設定を更新させる。新たに生成されたESSIDとWEPキーは、例えば、ネットワーク内でそれまで用いられていたWEPキーにより暗号化されて各機器に送信されるため、新たに生成されたESSIDとWEPキーが第三者により傍受されることはない。

10

【 0 1 2 0 】

一方、PDA 1 の無線通信制御部 3 1 は、ステップ S 1 2 4 において、アクセスポイント 5 1 から返信されるack(Z)を受信し、ステップ S 1 2 5 において、暗号復号処理部 3 2 は、秘密鍵 S k を用いてack(Z)を復号し、アクセスポイント 5 1 により生成されたESSIDとWEPキーを取得する。

【 0 1 2 1 】

ステップ S 1 2 6 において、無線通信制御部 3 1 は、暗号復号処理部 3 2 により取得されたESSIDとWEPキーに基づいてアクセスポイント 5 1 に接続し、アクセスポイント 5 1 が管理するネットワークに参加する。

【 0 1 2 2 】

これにより、アクセスポイント 5 1 により新たに生成されたESSIDで識別される機器からなるインフラストラクチャ接続型のネットワークが形成され、それらの機器の間で、アクセスポイント 5 1 を介した情報を送受信することが可能になる。

20

【 0 1 2 3 】

以上のように、インフラストラクチャ通信であっても、ユーザは、RFタグやリーダーライタなどのモジュールをIEEE802.11通信規格などのモジュールとは別に用意することなく、自分が保持する機器をアクセスポイントに近接させるだけで、それを確立し、ネットワークを構築することができる。また、ESSIDやWEPキーが新たに生成され、それによりネットワークに参加する各機器において設定が変更されるため、ユーザは、よりセキュアなネットワークを構築することができる。

30

【 0 1 2 4 】

以上においては、ユーザは、自分が保持する機器をアクセスポイントに近接させることにより、機器をネットワークに参加させるとしたが、このアクセスポイントは、例えば、屋内の天井付近などの、ユーザが機器を近接させることができないような場所に設置されていることが多い。従って、天井付近などに設置されているアクセスポイントとは別に、ユーザが機器を容易に近接させることができるような場所に、新たに生成したESSIDやWEPキーを提供するのみで、ネットワークを管理する機能を有さないダミーポイントを設置するようにしてもよい。この場合、ユーザは、自分が保持する機器をダミーポイントに近接させることで、その機器を、アクセスポイントにより管理されるネットワークに参加させることができる。

40

【 0 1 2 5 】

図 1 0 A , B は、本発明を適用した通信システムにおいて、ダミーポイントに機器を近接させることでインフラストラクチャ通信を確立させる手順について示す図である。

【 0 1 2 6 】

図 1 0 A のダミーポイント 1 0 1 - 1、ダミーポイント 1 0 1 - 2 は、アクセスポイント 5 1 とは異なり、ユーザがPDA 1 を容易に近接させることができる場所に設置され、それぞれ、ケーブル 1 1 1 - 1、ケーブル 1 1 1 - 2 を介して有線でアクセスポイント 5 1 に接続されている。

【 0 1 2 7 】

ダミーポイント 1 0 1 - 1 およびダミーポイント 1 0 1 - 2 は、IEEE802.11通信規格や

50

ブルートゥース通信規格に準拠した無線通信機能を有し、電波の受信強度から、PDA 1 が近接されたと判定した場合、新たに生成するESSIDやWEPキーをPDA 1 に提供する。また、このとき、ダミーポイント 1 0 1 - 1、ダミーポイント 1 0 1 - 2 は、PDA 1 に提供したものと同一ESSIDとWEPキーをケーブル 1 1 1 - 1、ケーブル 1 1 1 - 2 を介してアクセスポイント 5 1 に送信する。

【 0 1 2 8 】

その後の処理は、図 7 A , B の場合と同様である。すなわち、アクセスポイント 5 1 は、ダミーポイント 1 0 1 - 1 またはダミーポイント 1 0 1 - 2 から通知されたESSIDとWEPキーを、ネットワークに既に参加している全ての機器に通知して設定を更新させるとともに、ダミーポイント 1 0 1 - 1 またはダミーポイント 1 0 1 - 2 からESSIDとWEPキーを取得したPDA 1 の接続を許可し、図 1 0 B に示されるように、PDA 1 を含むネットワーク 6 1 を形成する。

10

【 0 1 2 9 】

これにより、PDA 1 を近接させることができない場所にアクセスポイント 5 1 が設置されている場合でも、ユーザは、ダミーポイント 1 0 1 - 1 またはダミーポイント 1 0 1 - 2 にPDA 1 を近接させることで、アクセスポイント 5 1 が管理するネットワークにPDA 1 を参加させることができる。

【 0 1 3 0 】

図 1 1 は、アクセスポイント 5 1 とダミーポイント 1 0 1 - 1 の機能構成例を示すブロック図である。なお、ダミーポイント 1 0 1 - 2 も、図 1 1 に示されるダミーポイント 1 0 1 - 1 の構成と同様の構成を有し、アクセスポイント 5 1 に接続される。また、図 8 のアクセスポイント 5 1 と同じ部分には同じ符号を付してある。

20

【 0 1 3 1 】

ダミーポイント 1 0 1 - 1 も、ネットワークを管理する機能部が設けられていない点を除いて図 8 のアクセスポイント 5 1 と同様の構成を有している。すなわち、無線通信制御部 1 2 1 は、近接された機器との間で行われるIEEE802.11通信規格やブルートゥース通信規格に準拠した無線通信を制御し、強度判定部 1 3 1 は、外部の機器から放射される電波の受信強度を測定し、受信強度が予め設定されている閾値以上の強度であるか否かを判定する。

【 0 1 3 2 】

暗号処理部 1 2 2 は、接続要求に含めてPDA 1 から提供される公開鍵 P k を用いて、通信パラメータ管理部 1 2 3 により生成されるESSIDと鍵情報管理部 1 2 4 により生成されるWEPキーに暗号化を施し、無線通信制御部 1 2 1 からPDA 1 に提供させる。

30

【 0 1 3 3 】

通信パラメータ管理部 1 2 3 は、ESSIDなどの通信パラメータを管理し、鍵情報管理部 1 2 4 は、近接されたPDA 1 等に提供するWEPキーを生成する。通信パラメータ管理部 1 2 3 が管理するESSIDと鍵情報管理部 1 2 4 が管理するWEPキーは、暗号処理部 1 2 2 に出力されるとともに、有線通信制御部 1 2 5 にも出力される。

【 0 1 3 4 】

有線通信制御部 1 2 5 は、アクセスポイント 5 1 との間の有線の通信を管理し、通信パラメータ管理部 1 2 3 から供給されたESSIDと鍵情報管理部 1 2 4 から供給されたWEPキーをケーブル 1 1 1 - 1 を介してアクセスポイント 5 1 に送信する。

40

【 0 1 3 5 】

アクセスポイント 5 1 の有線通信制御部 1 4 1 は、ダミーポイント 1 0 1 - 1 から送信されてくるESSIDとWEPキーを受信し、それを無線通信制御部 7 1 に出力する。無線通信制御部 7 1 のネットワーク管理部 8 1 は、ネットワークに参加している全ての機器に、ダミーポイント 1 0 1 - 1 から送信されてきたESSIDとWEPキーを無線で送信し、設定を更新させる。また、ネットワーク管理部 8 1 は、ダミーポイント 1 0 1 - 1 から提供されるESSIDとWEPキーを取得したPDA 1 からの接続を許可し、PDA 1 をネットワークに参加させる。

【 0 1 3 6 】

50

次に、図12のフローチャートを参照して、図10AのPDA1、アクセスポイント51、ダミーポイント101-1により行われる通信確立処理について説明する。

【0137】

PDA1がダミーポイント101-1に近接されることで、PDA1とダミーポイント101-1の間で行われる処理は、図5、図9等を参照して説明したPDA1とアクセスポイント51の間で行われる処理と同様である。

【0138】

すなわち、ステップS181において、PDA1の入力部16は、例えば、ダミーポイント101-1にPDA1が近接された状態でユーザにより行われる接続ボタンの操作を受け付け、ステップS182において、鍵情報管理部34は、公開鍵Pkと、公開鍵Pkに対応する秘密鍵Skを生成する。接続要求送信部41は、ステップS183において、公開鍵Pkと通信パラメータを含む接続要求をブロードキャストする。

【0139】

ダミーポイント101-1の無線通信制御部121は、ステップS161において、PDA1からブロードキャストされた接続要求を受信する。ステップS162において、強度判定部131は、接続要求の受信強度を測定し、ステップS163に進み、受信強度が閾値以上の強度であるか否かを判定する。

【0140】

強度判定部131は、ステップS163において、接続要求の受信強度が閾値以上の強度ではないと判定した場合、処理を終了させ、一方、閾値以上の強度であると判定した場合、ステップS164に進む。

【0141】

ステップS164において、ダミーポイント101-1の通信パラメータ管理部123は、ESSIDを新たに生成し、生成したESSIDを暗号処理部122と有線通信制御部125に出力する。また、鍵情報管理部124は、WEPキーを新たに生成し、生成したWEPキーを暗号処理部122と有線通信制御部125に出力する。

【0142】

ステップS165において、暗号処理部122は、ESSIDとWEPキー（ $Z = (\text{ESSID}, \text{WEPキー})$ ）を公開鍵Pkを用いて暗号化し、暗号化が施された情報を無線通信制御部121に出力する。ステップS166において、無線通信制御部121は、暗号化が施されたESSIDとWEPキーをack(Z)としてPDA1に返信する。

【0143】

ステップS167において、有線通信制御部125は、通信パラメータ管理部123から供給されたESSIDと、鍵情報管理部124から供給されたWEPキーをケーブル111-1を介して有線でアクセスポイント51に送信する。このとき、ESSIDとWEPキーの他、PDA1のMACアドレス等の情報もアクセスポイント51に送信され、アクセスポイント51におけるアクセス制御に用いられる。

【0144】

一方、ステップS184において、PDA1の無線通信制御部31は、ダミーポイント101-1から返信されたack(Z)を受信し、ステップS185において、暗号復号処理部32は、秘密鍵Skを用いてack(Z)を復号し、ESSIDとWEPキーを取得する。

【0145】

ステップS186において、無線通信制御部31は、暗号復号処理部32により取得されたESSIDとWEPキーに基づいて、IEEE802.11通信規格に準拠した無線通信を確立させ、アクセスポイント51に接続する。このとき、ステップS201において、有線を介して送信されてくるESSIDとWEPキーを受信したアクセスポイント51のネットワーク管理部81は、ステップS202に進み、そのESSIDとWEPキーを、ネットワークに既に参加している機器に無線を介して送信し、設定を更新させる。

【0146】

これにより、ダミーポイント101-1により新たに生成されたESSIDで識別される、P

10

20

30

40

50

DA 1 を含む機器のグループによりインフラストラクチャ接続型のネットワークが確立され、ネットワーク間で、アクセスポイント 5 1 を介した情報の送受信が行われる。

【 0 1 4 7 】

以上の処理により、アクセスポイント 5 1 が PDA 1 を直接近接させることができない場所に設置されている場合でも、ユーザは、ダミーポイント 1 0 1 - 1 等に PDA 1 を近接させることで、アクセスポイント 5 1 が管理するネットワークに PDA 1 を参加させることができる。

【 0 1 4 8 】

なお、PDA 1 がダミーポイントに近接されたとき、ESSID や WEP キー等の情報の他に、あるサイトの URL (Uniform Resource Locator) がダミーポイントから PDA 1 に提供され、図 1 2 の処理により PDA 1 がアクセスポイント 5 1 に接続した後、アクセスポイント 5 1 を介して、URL で指定されるサイトに PDA 1 によるアクセスが行われるようにしてもよい。

【 0 1 4 9 】

図 1 3 は、ダミーポイントから提供される URL に基づいて、PDA 1 によりアクセスポイント 5 1 への接続が行われ、続けて、URL で指定されるサイトへのアクセスが行われる通信システムの構成例を示す図である。

【 0 1 5 0 】

図 1 3 においては、壁面に、LCD などのディスプレイやポスターなどよりなる提示部 1 5 1 - 1 乃至 1 5 1 - 3 が設けられている。例えば、提示部 1 5 1 - 1 によりカメラの広告が提示され、提示部 1 5 1 - 2 により地図が提示され、提示部 1 5 1 - 3 によりパーソナルコンピュータの広告が提示されている。

【 0 1 5 1 】

提示部 1 5 1 - 1 乃至 1 5 1 - 3 の直下には、それぞれ、図示せぬケーブルを介してアクセスポイント 5 1 に接続されるダミーポイント 1 0 1 - 1 乃至 1 0 1 - 3 が設けられる。なお、アクセスポイント 5 1 は、壁面より上の、ユーザが PDA 1 を近接させることが困難な場所に設置されている。

【 0 1 5 2 】

ダミーポイント 1 0 1 - 1 は、アクセスポイント 5 1 に接続するための ESSID や WEP キーの他に、提示部 1 5 1 - 1 が提示するカメラの詳細な情報を提供する広告サイトの URL を PDA 1 に提供し、ダミーポイント 1 0 1 - 2 は、ESSID や WEP キーの他に、提示部 1 5 1 - 2 が提示する地図の詳細な情報を提供するサイトの URL を PDA 1 に提供する。また、ダミーポイント 1 0 1 - 3 は、アクセスポイント 5 1 に接続するための ESSID や WEP キーの他に、提示部 1 5 1 - 3 が提示するパーソナルコンピュータの詳細な情報を提供する広告サイトの URL を PDA 1 に提供する。

【 0 1 5 3 】

従って、例えば、図 1 3 に示されるように、ユーザがダミーポイント 1 0 1 - 1 に PDA 1 を近接させた場合、PDA 1 により、図 1 2 の処理によりアクセスポイント 5 1 に対する接続が行われ、その後、ダミーポイント 1 0 1 - 1 から提供される URL に基づいて、提示部 1 5 1 - 1 が提示するカメラの広告サイトに対するアクセスが行われる。カメラの広告サイトへのアクセスが行われたとき、PDA 1 の画面上には、カメラの詳細な情報が表示される。従って、ユーザは、PDA 1 を広告 (ダミーポイント) に近接させるだけで、その広告が紹介する商品の詳細な情報を PDA 1 の画面上で確認することができる。

【 0 1 5 4 】

なお、図 1 3 の例においては、提示部 1 5 1 - 1 乃至 1 5 1 - 3 とダミーポイント 1 0 1 - 1 乃至 1 0 1 - 3 が異なる位置に設けられているが、提示部 1 5 1 - 1 乃至 1 5 1 - 3 が紙媒体のポスターである場合、その裏側にダミーポイント 1 0 1 - 1 乃至 1 0 1 - 3 がそれぞれ設けられるようにしてもよい。これにより、ユーザは、広告に PDA 1 をかざすといった、より直感的な動作で商品の詳細を PDA 1 を用いて確認したりすることができる。

【 0 1 5 5 】

以上においては、実際に近接している機器間でのみ通信が確立されるように、接続要求に対する返信の受信強度を、接続要求をブロードキャストした機器であるPDA 1側でも測定するとしたが(例えば図6)、図13等にも示されるように、ダミーポイント101-1乃至101-3におけるそれぞれの接続要求の受信強度に基づいて、アクセスポイント51が、PDA 1がいずれかのダミーポイントに実際に近接されているか否かを判断し、接続を許可するか否かを決定するようにしてもよい。

【0156】

図14A, Bは、ダミーポイント101-1乃至101-3とPDA 1の位置関係の例を示す図である。

【0157】

PDA 1がブロードキャストする接続要求を受信したダミーポイント101-1乃至101-3は、ケーブル111-1乃至111-3を介して、それぞれ、その受信強度をアクセスポイント51に通知する。

【0158】

例えば、図14Aにも示されるように、ダミーポイント101-1乃至101-3のそれぞれにおいて受信される接続要求の受信強度に基づいて、PDA 1が、他の2つとの距離に較べて、1つのダミーポイント101-2に十分近接されていると判定した場合のみ、アクセスポイント51はPDA 1からの要求を許可する。

【0159】

従って、PDA 1が位置P 1に位置している場合、アクセスポイント51は、ダミーポイント101-1とダミーポイント101-3における受信強度に較べて、ダミーポイント101-2における受信強度が高いため、PDA 1がダミーポイント101-2に近接されていると判断し、PDA 1からの接続を許可する。一方、例えば、PDA 1が位置P 1よりも若干上方の位置P 2に位置し、ダミーポイント101-1とダミーポイント101-2における接続要求の受信強度がほぼ等しいものとして測定されることにより、アクセスポイント51はPDA 1による接続を認めない。

【0160】

このように、それぞれのダミーポイントにおける受信強度を比較することで、PDA 1がダミーポイントに近接されているのかをより確実に識別することができる。また、実際にはダミーポイントに近接されていないにもかかわらず、出力を大にして接続要求をブロードキャストするPDA 1の接続を防止することができる。

【0161】

例えば、図14Bにも示されるように、PDA 1がいずれのダミーポイントにも近接されていない場合、ダミーポイント101-1乃至101-3において受信される接続要求の受信強度は同程度のものとしてそれぞれ測定され、この場合、アクセスポイント51に対するPDA 1の接続は許可されない。

【0162】

図14BのPDA 1が出力を大にして接続要求をブロードキャストしており、それぞれのダミーポイントにおける接続要求の受信強度を比較しない場合、受信強度が所定の閾値以上の強度であれば、アクセスポイント51に対するアクセスが許可されることになるが、それぞれのダミーポイントにおける接続要求の受信強度を比較することにより、それを防止することができる。すなわち、いずれのダミーポイントにも近接されていない機器によりアクセスポイント51に対するアクセスが行われるのを防止することができる。

【0163】

ここで、図15のフローチャートを参照して、以上のように、それぞれのダミーポイントにおける接続要求の受信強度に基づいて、接続を許可するか否かを決定するアクセスポイント51の処理について説明する。

【0164】

ステップS 211において、ネットワーク管理部81(図11)は、ダミーポイント101-1乃至101-3における接続要求の受信強度を有線通信制御部141を介して取

10

20

30

40

50

得する。

【0165】

ステップS212において、ネットワーク管理部81は、他の2つのダミーポイントと較べて、高い受信強度を測定する1つのダミーポイントがあるか否かを判定する。例えば、3つのダミーポイントにおける接続要求の受信強度の比が算出され、その中で最も高い比が、予め設定されている閾値より高いか否かが判定される。

【0166】

ネットワーク管理部81は、ステップS212において、そのようなダミーポイントがないと判定した場合、処理を終了させる。これにより、例えば、図14Bに示されるように、いずれのダミーポイントにも近接されていない機器に対しては接続が許可されない。

10

【0167】

一方、ステップS212において、ネットワーク管理部81は、他の2つのダミーポイントと較べて、高い受信強度を測定する1つのダミーポイントがあると判定した場合、ステップS213に進み、その機器は、高い受信強度を測定するダミーポイントに十分近接されていると判断し、その機器の接続を許可する。その後、ダミーポイントから提供されたESSIDやWEPキーに基づいて、接続が許可された機器によるアクセスポイント51への接続が行われる。

【0168】

以上においては、3つのダミーポイント101-1乃至101-3における接続要求の受信強度を比較するとしたが、ダミーポイントの数は3つに限られない。すなわち、接続要求の受信強度を比較することで、機器がいずれかのダミーポイントに近接されているのかを判断することができれば、ダミーポイントはいくつ設けられていてもよい。

20

【0169】

また、以上においては、ダミーポイントは壁面などに固定して設けられているとしたが、例えば、図16に示されるように、携帯型の機器として用意されるようにしてもよい。

【0170】

図16は、携帯型のダミーポイント121（以下、携帯型ダミーポイント121と称する）と、パーソナルコンピュータ122が近接されている状態を示す図である。

【0171】

携帯型ダミーポイント121は、パーソナルコンピュータ122に近接され、図12を参照して説明したようにしてパーソナルコンピュータ122から送信される電波の受信強度が所定の閾値より高いと判定した場合、ESSIDやWEPキー等を生成し、それをパーソナルコンピュータ122に提供する。また、このとき、携帯型ダミーポイント121は、パーソナルコンピュータ122に提供したそれらの情報を図示せぬアクセスポイントにも送信し、パーソナルコンピュータ122からのアクセスが許可されるようにアクセスポイントの設定を変更させる。

30

【0172】

これにより、パーソナルコンピュータ122は、アクセスポイントが管理するネットワークに参加することが可能となる。

【0173】

この携帯型ダミーポイント121は、例えば、ホットスポット（商標）のように、ワイヤレスのインターネット接続のサービスを提供する空間に用意される。この場合、例えば、携帯型ダミーポイント121はサービスの管理者が所有し、その管理者が、サービスの料金を支払ったユーザのパーソナルコンピュータに携帯型ダミーポイント121を近接させて、インターネットへの接続を許可するなどによって携帯型ダミーポイント121が利用される。

40

【0174】

また、例えば、会議室などに携帯型ダミーポイント121が用意されている場合において、会議の参加者がそれぞれ自分のパーソナルコンピュータに携帯型ダミーポイント121を近接させ、参加者のパーソナルコンピュータからなるネットワークを構築するときな

50

どにも携帯型ダミーポイント 1 2 1 は利用される。

【 0 1 7 5 】

なお、携帯型ダミーポイント 1 2 1 からアクセスポイントに対してESSIDやWEPキー等の情報を送信する場合、その送信は、携帯型ダミーポイント 1 2 1 とアクセスポイントが近接され、上述したように受信電波の強度に基づいて判定が行われ、閾値以上の強度であると判定された場合に行われるようにしてもよい。当然、携帯型ダミーポイント 1 2 1 からアクセスポイントに対するESSIDやWEPキー等の情報の送信は、携帯型ダミーポイント 1 2 1 に接続されたケーブルを介して有線により行われたり、非接触ICタグや赤外線などを用いた近距離間の無線通信により行われるようにしてもよい。これにより、ESSIDやWEPキー等の情報が第三者に知られてしまうことを防止することができる。

10

【 0 1 7 6 】

上述した一連の処理は、ハードウェアにより実行させることもできるが、ソフトウェアにより実行させることもできる。

【 0 1 7 7 】

一連の処理をソフトウェアにより実行させる場合には、そのソフトウェアを構成するプログラムが、専用のハードウェアに組み込まれているコンピュータ、または、各種のプログラムをインストールすることで、各種の機能を実行することが可能な、例えば、汎用のパーソナルコンピュータなどに、ネットワークや記録媒体からインストールされる。

【 0 1 7 8 】

この記録媒体は、図 2 に示されるように、装置本体とは別に、ユーザにプログラムを提供するために配布される、プログラムが記録されている磁気ディスク 2 1 (フレキシブルディスクを含む)、光ディスク 2 2 (CD-ROM(Compact Disk-Read Only Memory), DVD(Digital Versatile Disk)を含む)、光磁気ディスク 2 3 (MD(登録商標)(Mini-Disk)を含む)、もしくは半導体メモリ 2 4 などよりなるパッケージメディアにより構成されるだけでなく、装置本体に予め組み込まれた状態でユーザに提供される、プログラムが記録されているROM 1 2 や記憶部 1 8 などで構成される。

20

【 0 1 7 9 】

なお、本明細書において、記録媒体に記録されるプログラムを記述するステップは、記載された順序に従って時系列的に行われる処理はもちろん、必ずしも時系列的に処理されなくとも、並列的あるいは個別に実行される処理をも含むものである。

30

【 0 1 8 0 】

また、本明細書において、システムとは、複数の装置により構成される装置全体を表わすものである。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 1 8 1 】

【 図 1 】 アドホック通信を確立させる手順について示す図である。

【 図 2 】 PDAの構成例を示すブロック図である。

【 図 3 】 PDAの機能構成例を示すブロック図である。

【 図 4 】 図 1 のPDAと携帯電話機により行われる無線通信確立処理について説明するフローチャートである。

40

【 図 5 】 図 4 の処理の具体例について説明するフローチャートである。

【 図 6 】 図 1 のPDAと携帯電話機により行われる他の無線通信確立処理について説明するフローチャートである。

【 図 7 】 インフラストラクチャ通信を確立させる手順について示す図である。

【 図 8 】 アクセスポイントの構成例を示すブロック図である。

【 図 9 】 PDAとアクセスポイントにより行われる処理について説明するフローチャートである。

【 図 1 0 】 ダミーポイントに機器を近接させることでインフラストラクチャ通信を確立させる手順について示す図である。

【 図 1 1 】 アクセスポイントとダミーポイントの構成例を示すブロック図である。

50

【図12】PDA、アクセスポイント、ダミーポイントにより行われる通信確立処理について説明するフローチャートである。

【図13】本発明を適用した通信システムの構成例を示す図である。

【図14】ダミーポイントとPDAの位置関係の例を示す図である。

【図15】アクセスポイントの処理について説明するフローチャートである。

【図16】携帯型のダミーポイントとパーソナルコンピュータが近接されている状態を示す図である。

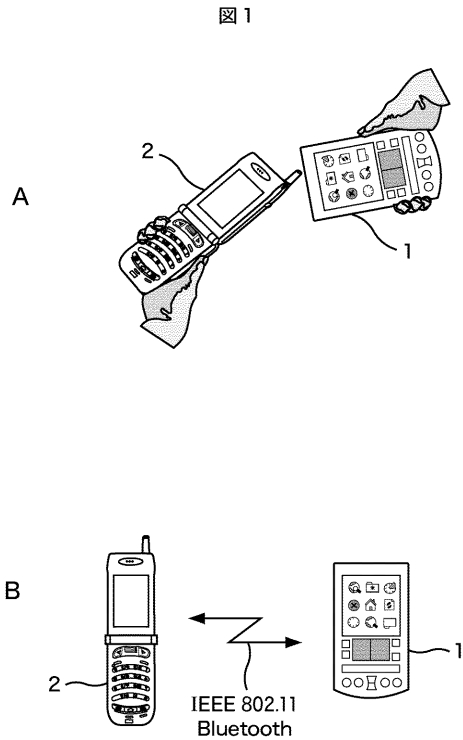
【符号の説明】

【0182】

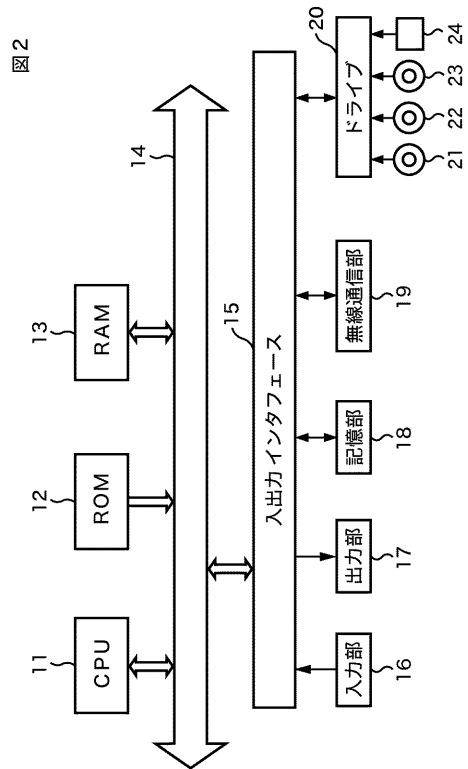
1 PDA, 2 携帯電話機, 31 無線通信制御部, 32 暗号復号処理部, 33 通信パラメータ管理部, 34 鍵情報管理部, 41 接続要求送信部, 42 強度判定部, 71 無線通信制御部, 72 暗号復号処理部, 73 通信パラメータ管理部, 74 鍵情報管理部, 81 ネットワーク管理部, 82 強度判定部, 101-1乃至10-3 ダミーポイント

10

【図1】

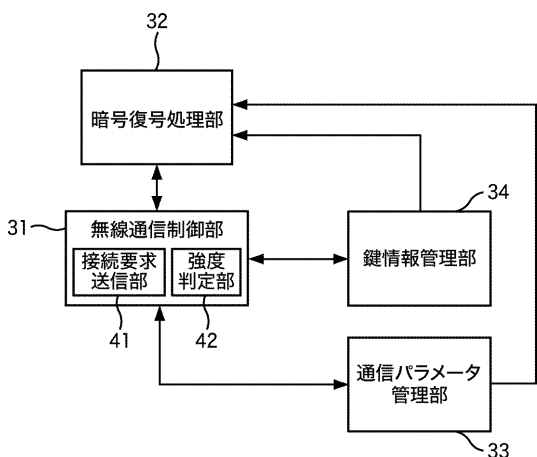


【図2】



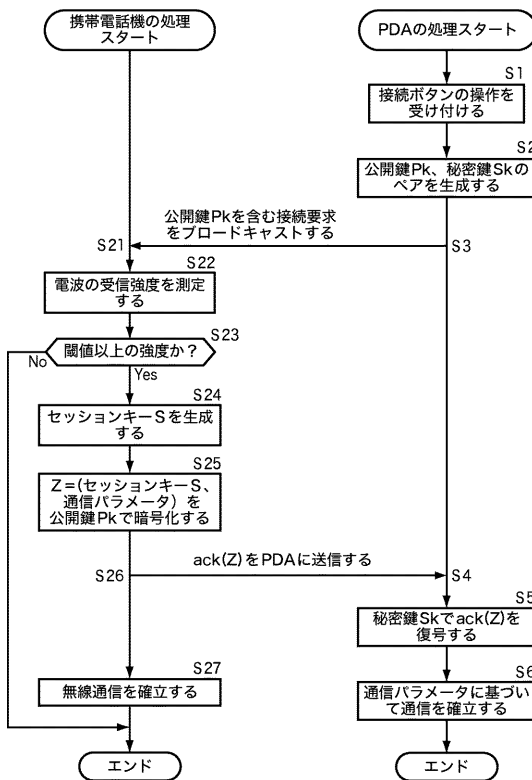
【図3】

図3



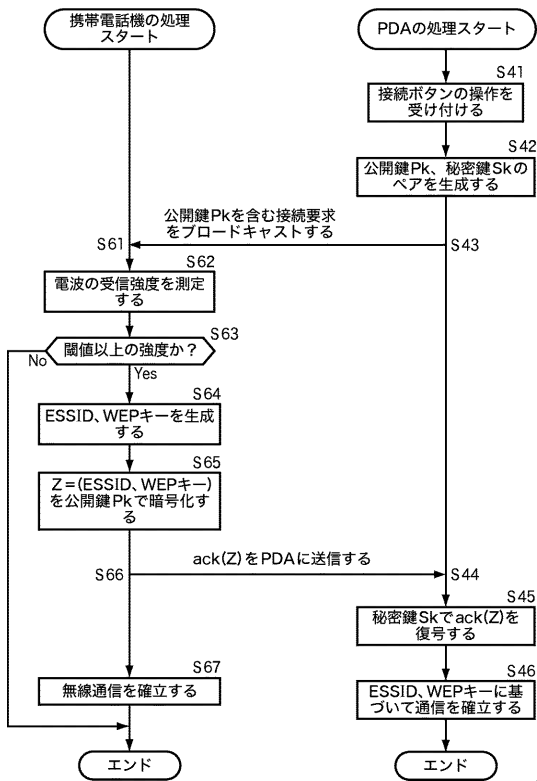
【図4】

図4



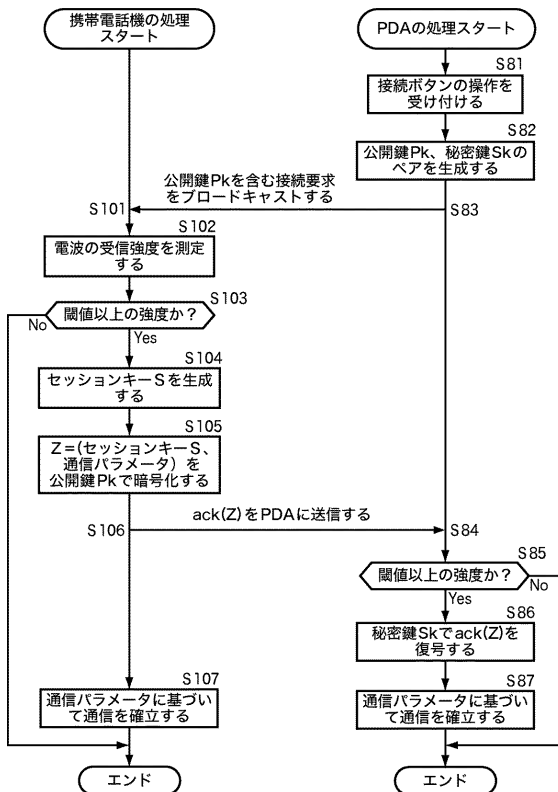
【図5】

図5

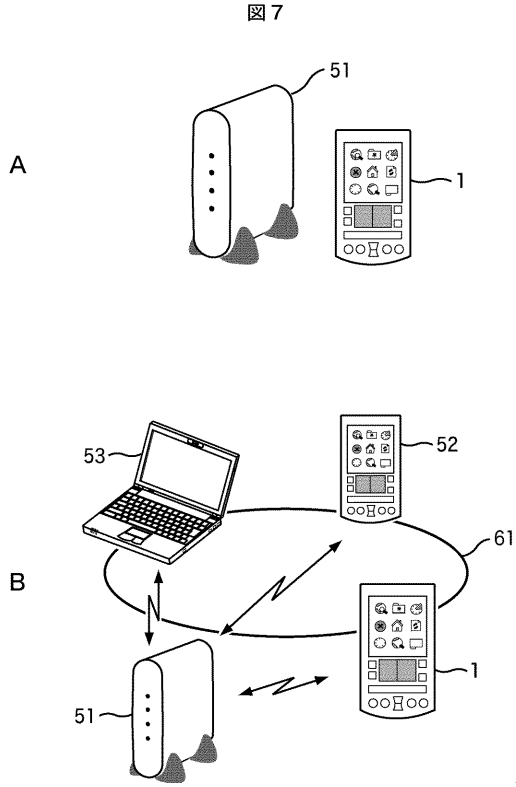


【図6】

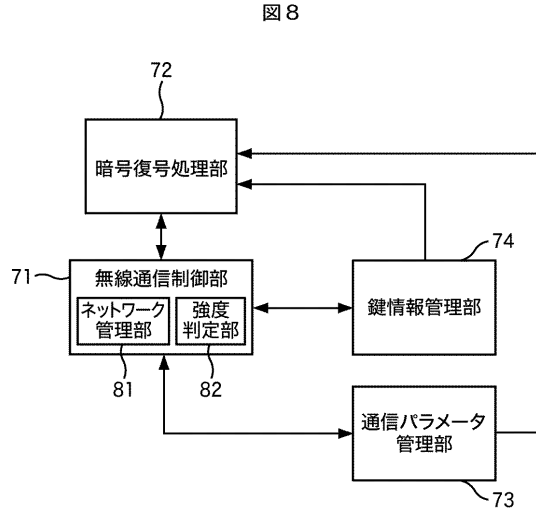
図6



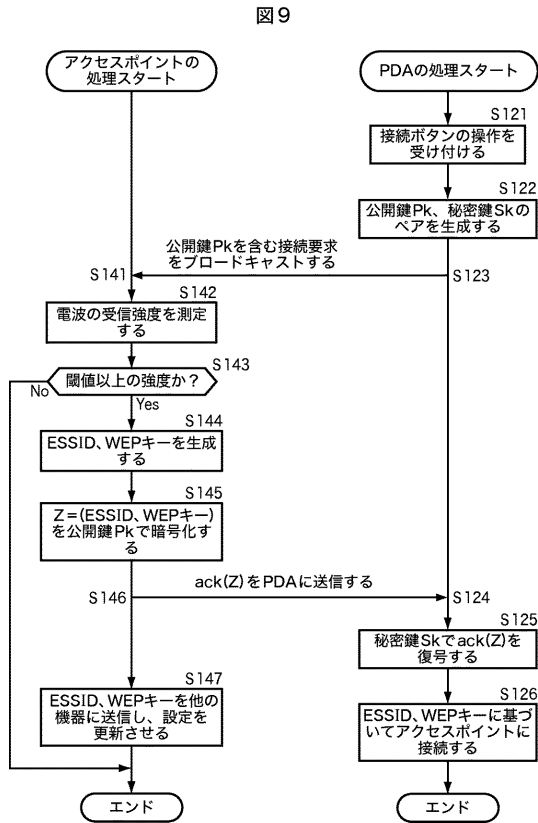
【図7】



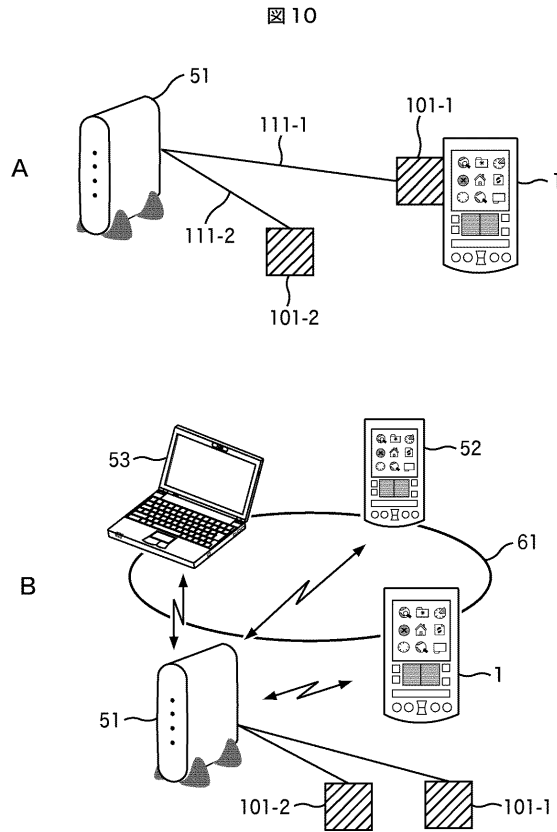
【図8】



【図9】



【図10】



【図11】

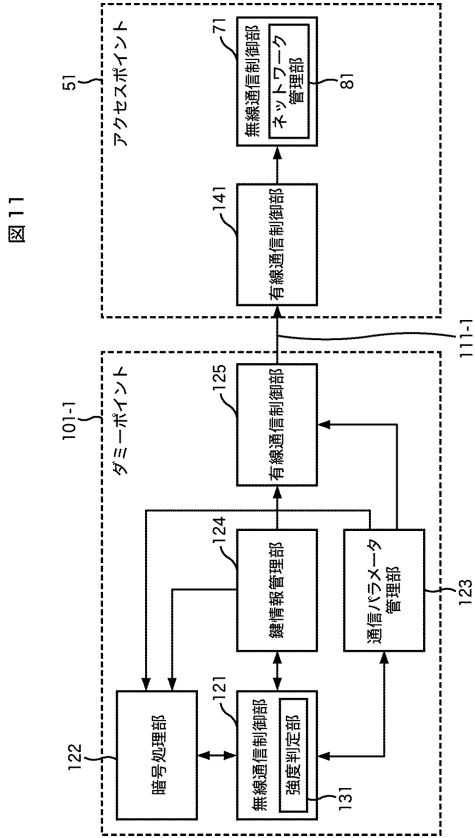


図11

【図12】

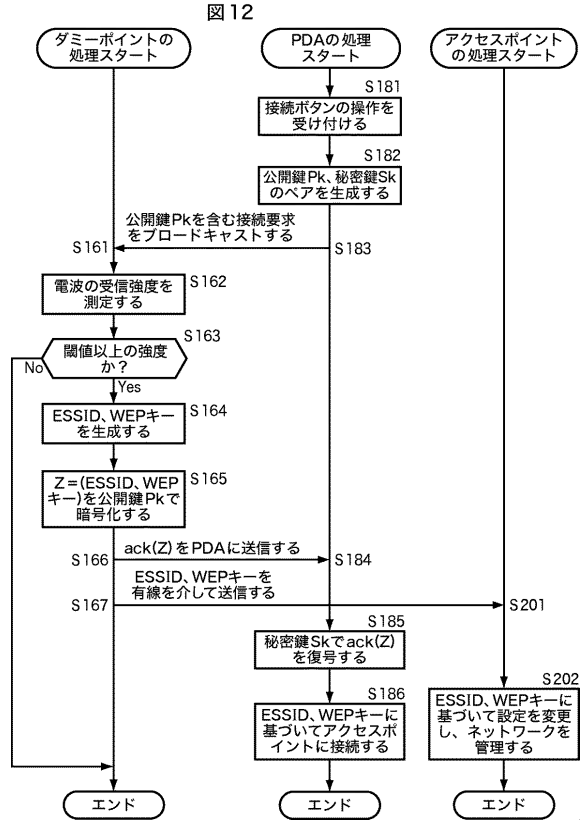


図12

【図13】

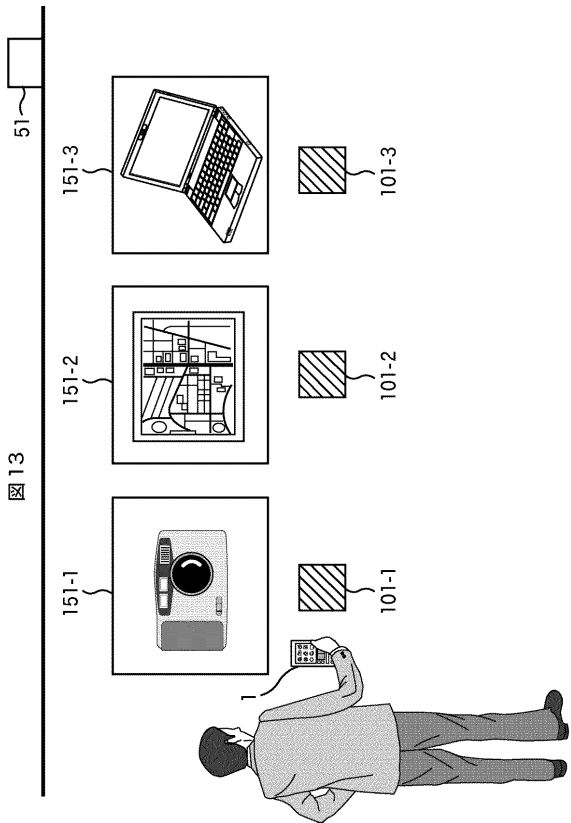


図13

【図14】

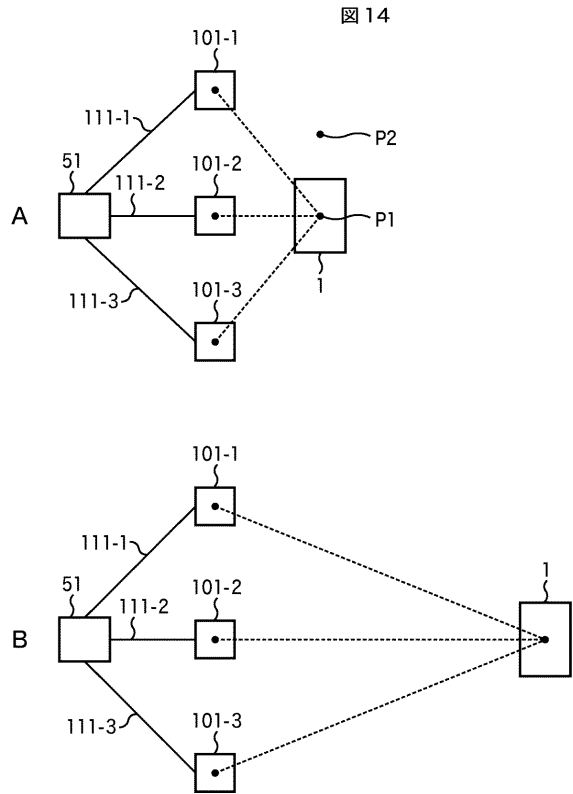
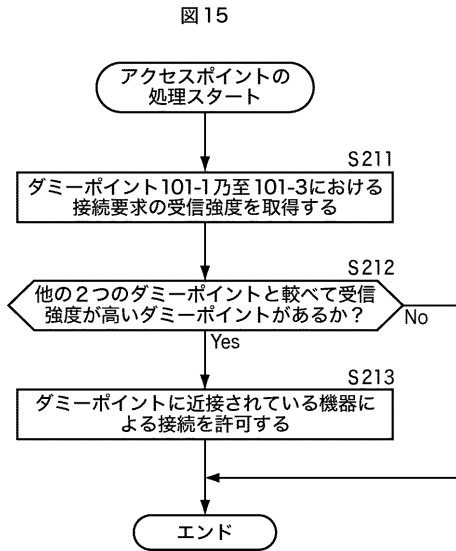
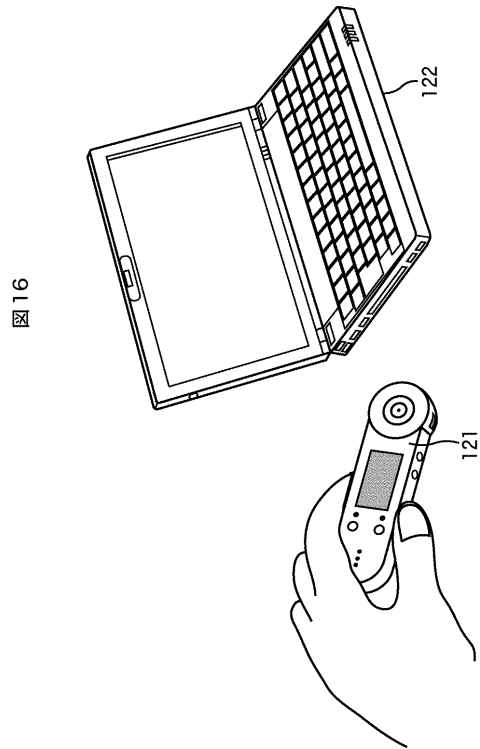


図14

【図15】



【図16】



フロントページの続き

(56)参考文献 特表2001-500327(JP,A)
特開2001-156704(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
H04L 9/08